

平成 27 年度 第 25 回大阪市市民活動推進審議会

日時：平成 27 年 7 月 16 日

午後 14 時 00 分～15 時 27 分

場所：大阪市浪速区役所 7 階会議室

開会 14 時 00 分

○市民局地域活動担当課長代理 それでは定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。審議に入っていただくまでの間、進行を務めさせていただきます市民局地域活動担当課長代理の宮崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会委員 12 名の定数のうち、本日 9 名の委員のご出席を賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科准教授の石川委員、桃山学院大学社会学部教授の石田委員、それから公募委員であります三原委員の 3 名が所用のために欠席ということで賜っておりますので、あわせてご報告させていただきます。

それから、本会議は行政運営の透明性の向上などを目的に、公開により運営することとなっておりますが、傍聴者の皆さまにおかれましては、お示ししております傍聴要領の遵守事項につきまして、ご理解・ご協力をお願いいたします。また、本会議の議事録は公開することとなっておりますので、議事録作成のため録音させていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。

それでははじめに、お手元に配布しております資料につきましてご確認をさせていただきます。不備がございましたら挙手をお願いいたします。

参考資料といたしまして「大阪市市民活動推進審議会委員名簿」、資料 1 といたし

まして「市民活動推進審議会提言の要点（案）」、資料2といたしまして「大阪市における市民活動の推進に向けた提言（概要版）（案）」、資料3といたしまして「大阪市における市民活動の推進に向けた提言（案）」、資料4といたしまして「調査一覧（第2章－1－（2））」、資料5といたしまして「市民意見募集について（案）」、資料6といたしまして「市民活動推進審議会及びワーキング部会の進め方について」、以上7点、お手元のほうに配布させていただいております。ご不備等はありませんでしょうか。それと、最後に別冊で黄色のファイルになっておりますけども「大阪市市民活動推進審議会参考資料」ということで、1冊のファイルをお手元にお渡ししております。以上でございます。

では、これより新川会長の進行により審議をお願いしてまいります。それではよろしくお願いたします。

○新川会長　あらためまして、皆さま、こんにちは。今日はお暑い中、またお天気が危ないところをおいでいただきましてありがとうございます。スムーズに予定どおり進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第に従いまして、審議に早速入らせていただきたいと思います。前回、いろいろご意見いただきまして、私どもの案の中身、だいぶご注文をつけさせていただきました。その後、ワーキングのほうで、いろいろと早瀬さんはじめとして皆さま方のお力で検討いただいた結果が、今日、出されてきてございます。ワーキングに関わっていただきました皆さん方には本当にご苦労様でございました。ありがとうございます。それでは提言案につきまして、早速審議を進めていきたいというふうに思いますので、まずは、部会のリーダーを務めていただきました早瀬さんから、簡単にご報告をお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○早瀬会長代理　はい、そうしましたら、皆さんのお手元に資料の1、資料の2、資料の3とありますが、これが資料1からが骨格部分、資料2はその具体的な感じで、資料3は本文というかたちになります。

このあと、吉岡課長から詳しくご説明いただくことになっておるのですが、先般の3月20日の審議会からそのあと3回ワーキングを開かせていただきまして、いろいろ議論をしました。その中で今回の提言の特徴として、前回は三つの分野、組織運営、情報発信、連携協働のそれぞれについてどのように支援策を講じていくかという議論が、骨格があったのですが、その際に、結局住民の皆さん自身が、どうすれば主体的に自発的に、この文章の中では「内発的」という表現を使っていますが、「内発的動機付け」という用語があるんですけども、自らが主体的に、やらされ感ではなくて主体的にこういう住民活動を進めていこう、市民活動を進めていこうということをどのようにすれば進めやすくなるのかという点についての議論をずいぶんしてきました、そのあたりが資料1の図でいうと右側の部分、「オープンな（開かれた）場でのつながり」だとか「中間支援組織の活用」だとかいったところの中の背景にあります。そのあたりのところをかなり盛り込んだ、その点でいうとちょっと変わった提言になっている部分があるのではないかというふうに思います。この具体的なことにつきましては、このあと吉岡課長のほうから説明していただきたいと思います。では、吉岡課長、よろしくをお願いします。

○市民局地域活動担当課長　市民局地域活動担当課長の吉岡と申します。よろしくをお願いします。

先程来ありましたように、前回、3月20日の審議会での新川会長はじめ各委員のご意見の中から、例えば「多様な協働」ですとか「地縁型とテーマ型の協働」ですとか、「企業のさらなる参画」、そういったこと、提言でのポイントとなるものを柱としまして、4月以降3回のワーキング部会において、議論をしていただきました。

ワーキング部会として取りまとめた提言案の要点を図で表したのが、【資料1】でございます。具体的には、【資料3】の提言案に示しておりますけども、【資料1】に沿って要点を説明させていただきたいと思います。

まず、資料1の上のほう、「市民活動の将来のあり方」として、「市民が当事者意識

を持って参加することで、市民活動団体の活動が活性化し、様々な課題を連携協働することで解決できる状態」としております。

一つ目の「当事者意識を持った市民が参加し、市民活動団体の活動が活性化する状態」ですけれども、課題意識を持ち、自発的に行われる活動は、いい意味でのこだわりを持って進められるので、それぞれが個性的に発展していき、「私もする」というような新たな参加者も広がって、さらに活動の活性化が増していくと。

二つ目「市民活動団体が連携協働する状態」ですけれども、多様な市民活動団体が相互に刺激し合って、必要に応じてお互いの弱みを補い合うことで、もともとの意図を超えて、連携協働が自発的・誘発的に広がっていくというふうに考えられます。

この将来のあり方の実現に向けた、市民活動団体の今後の取組ですとか、それらの団体による多様な主体の協働に向けた今後の取組と、そこに向けた行政の関わりについて、下のほうに表しています。

「市民活動団体の今後の取組」として、それぞれの市民活動団体が、まずは自らの運営基盤を固め、活動を適正に行う。そして、その活動を情報発信し、広める（お互いに知り合う）、さらに、連携協働などにより、相互に刺激し合い、活動が誘発的に広がっていく。そして、その活動の広がりが団体の活動基盤につながり、また、新たな活動を発信、協働により広げていく。そういった流れで活動が広がっていくと考えられます。

右側の「多様な主体の協働に向けた今後の取組」として、「オープンな（開かれた）場でのつながり」ですけれども、「オープンな場」とは、多様な主体が自由に参加でき、それぞれの主体性を持った活動が交流し、お互いに刺激し合うことにより、おのおの活動を広げ、さらに必要に応じて協働することのできる場です。それぞれの実践・経験を交流することにより、影響を及ぼし合って活動が誘発的に広がったり、お互いの弱みを補い、強みを生かし合う協働が進められることが期待されております。

「ア」として「場づくりと場の雰囲気づくり」とあります。場をつくるきっかけに

については、大きく分けて、地域への愛着を基盤にするものと、課題をきっかけにするものがあります。その場をつくる目的に応じて様々な形態で設定されるものです。この場においては、そこに参加する主体が、それぞれの主体性を持ったまま、自由に意見交換や話し合いなどの交流を行うことができるようにする必要があります。「誰でも参加できる」「否定されない」「改善の提案を受けられる」「決めない場と決める場を区別する」ことなど、「オープンな（開かれた）場」においては、少なくとも決めない場を設定する、自由に意見を表明することができるようにする、そういったことが大事です。

「イ」として、「誘発や協働が生まれるための仕掛け」とありますが、「オープンな（開かれた）場」では、主体性を持った多様な主体が、自由に意見交換や話し合いなどの交流（つながり）を行うことによって、活動が影響を及ぼし合い、誘発的に広がったり、お互いの弱みを補い、強みを生かし合う協働が進められると考えられます。やりたいことができるようになるとか、客体から主体、ゲストからキャストになれる・みんなで活動することで仲間が広がり楽しく活動できるといったことを情報発信して、その場に参画すると得をするということを伝えていくということが必要ではないかというようなことです。

その下に、「支援」ということで「中間支援組織の活用」とあります。「オープンな（開かれた）場」は、活動主体がお互いに知り合って、連携協働などにより刺激し合い活動を広げていく場です。自らの主体だけで活発に活動を広げ、相手を探して協働を進めていくことができる主体もありますけども、場を提供するだけで、あとは参加した主体同士で協力関係をつくってくださいという形では、その場が機能しないこともあります。そこで、その場などにおいて、主体を支援し、その活動を広げ、協働を進めていくことを支援していく機能が必要になってきます。それぞれの主体が自らの基盤を固める段階（組織運営）にも支援を必要としますが、基盤を固めた主体がその自発的な活動を進め、それぞれの活動をお互いに知り合い（情報発信）、刺激し合うこ

とにより誘発的に活動を広げていく段階（連携協働）には、支援のあり方がより重要になってくると考えています。

その中で、「ア 機能」とありますが、中間支援組織が現在担っている機能、また、今後担うことが期待されている機能について整理しますと（ア）から（ク）まであげているようなことが考えられます。中間支援組織個々の機能については、この機能は弱いですとか、この機能は強いといったことはありますけども、主体を支援するにあたっては、総合的に支援するという観点からも、全ての機能について兼ね備えておく必要があると思います。

下のほうの「イ 主体（種類）」というところですが、支援を受ける側にとっては、求める支援内容に応じて、適切な中間支援組織を活用する必要があります。中間支援組織（人材）について整理すると、次のようになります。

大阪市の施策として、地域活動協議会の形成、また、自律的な運営ができるようにその状況に応じた支援を行っている「まちづくりセンター」。また、各地域の実情に応じた自主・自律的なまちづくりが展開されるように、地域における様々な活動主体の話し合いの場での合意形成や他の活動グループとの連携など、ファシリテート（議論を整理し、円滑に進行する）、コーディネート（調整し、まとめる）を行う役割を担っている「地域公共人材」。その他、全般的・総合的な支援として、NPO・ボランティア活動推進支援事業ですとか、また、組織運営の支援として、NPOレベルアップ講座やコミュニティビジネス等促進事業などにより、市民活動団体全般に向けた支援を実施しています。

民間でも、様々な民間団体（人材）が、それぞれの得意分野や専門分野を生かしながら、独自に中間支援組織（人材）として支援を行っているところです。

その左側ですね、「市民活動団体に対する行政の関わりについて」でございますけども、市民活動団体の活動を行政として支援する面と、活動の場において、行政も多様な主体の一つとして関わる面があります。

市民活動団体の今後の取組、多様な主体の協働に向けた今後の取組の実施に向けた行政の支援策としても、組織運営や情報発信など団体運営の基盤となる内容に向けた支援策を適切に実施していくことはもちろんですが、今後は、課題やニーズ（必要）に対応した活動を実施するために、連携協働に向けた支援を充実させていく必要があります。

また、多様な主体としての関わりとして、大阪市がめざす多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)に向けて、行政も、協働のパートナー（一員）として市民活動の一翼を担っていくことについても力を入れていく必要があります。

一番下のところですが、「市民活動の推進に向けた今後の課題」として、一つ目「多様な主体の参加に向けて」ということで、当事者意識を持った市民の参加に向けた働きかけや取組の考え方について、実際に地域社会において活動している主体が活用できるようにするための施策について検討していく必要があります。

市民活動を担う多様な主体のうちの一つとして、今後さらに期待されるのが企業です。これまでの企業参画はCSR（企業の社会的責任）の観点から行われていたけれども、今後は、企業活動そのものが多様な主体の一つとしてつながっていくことが求められています。

いろいろな分野でそれぞれの企業が事業を実施しています。その事業を実施する中で、様々な財産や技術を蓄積しておりまして、この企業が持っている多大な財産や技術力を生かして、市民活動がさらに発展することにつながることを期待されています。

それから二つ目の「中間支援組織（人材）の活用に向けて」ですが、地域活動協議会に対する専門的支援の必要性について、校区等地域を単位として、様々な市民活動団体が幅広く参画して、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域課題に取り組む、地域活動協議会の自律的な地域運営を支援しております。これまでの組織運営を中心にした支援によって、その基盤は整いつつありますが、今後は、地域活動協議会を構成する活動主体同士、また地域活動協議会と他の活動主体との連携・

協働などのつながりの拡充や、地域課題やニーズ（必要）に対応した活動の実施に向けた支援を進めていくことが求められています。準行政的機能を有する地域活動協議会に対する今後の支援について、どのような形の支援が有効かについて検討していく必要があります。

地域公共人材の活用の促進策についてですが、大阪市においては、地域活動や人材のコーディネート、まちづくり講座の企画など地域活動のマネジメントを担う地域公共人材を養成し、市民活動団体の求めに応じ人材を派遣しております。今後、活用（派遣）を広げていく段階となっておりますが、活用の促進に向け、その仕組みや機能をわかりやすく説明し、具体的な活用事例を紹介、提案していくなど、活用の促進策を検討していく必要があります。

提言の要点についての説明は以上とさせていただきます。

次に、資料2をご覧くださいと思います。資料2は、提言の章立てにあわせて、先ほどの資料1の内容を落とし込んだものです。第1章では「市民活動を取り巻く背景」について。また、第2章、3章については「市民活動における現状や課題」について。第4章では「今後の市民活動の推進に向けた取組」についてのご提案、そして、第5章で「今後の課題」として、記述をしております。

資料3でございますが、これは具体的な提言書の案でございます。最後のほうですね、45ページお開きいただきますと、「おわりに」ということで書いておりますが、「市民活動の将来のあり方」、先ほど冒頭に申し上げました「市民が当事者意識を持って参加することで、市民活動団体の活動が活性化し、様々な課題を連携協働することで解決できる状態」、それをめざして、「おわりに」の真ん中ちょっと下ぐらいからありますけども、「多様な主体の協働による市民活動の活性化に向けて、『オープンな（開かれた）場でのつながり』が有効」「市民活動は『いつでも、どこでも、だれでも、気軽に、楽しく』活動できるもの。当事者意識を持った一人ひとりの活動が、多様な主体の協働、市民活動の活性化につながる」「行政においても、これらのことを踏まえて、

各施策が有効に連携して相乗効果をあげるよう工夫するとともに、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体とが情報交換を行い、また、中間支援組織（人材）との連携を深められるよう、多様な主体の連携協働につながる支援策を充実させることで、よりよい社会を実現するため市民活動を推進していくことを期待する」というふうに結んでおります。

簡単ですが、以上、ワーキング部会の議論の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○新川会長　　どうもありがとうございました。ただ今ご説明のように、前回、組織運営、情報発信、そして連携協働という大きな柱に基づいて、それまでの取りまとめ、ご議論いただいたのですが、前回の当審議会におきまして、各委員から特に多様な連携協働をさらにどう進めていくのか、そして市民活動それ自体がさらに活発に広がっていく、そういう姿をどうやってつくっていったらいいのかということについていろいろご意見をいただき、それを踏まえてワーキング部会で今日はそこに活動の広がり等のためにより開かれた場でのつながり、そしてそれを支える中間支援のあり方、さらには行政がどういうふうに関わっていったらいいのか、こういう点についておまとめをいただきました。

また、今後の課題については、やっぱりなかなか難しいのですが、当事者意識やあるいは企業のさらなる参画について、残念ながら今回は必ずしも十分に私どもも議論が尽くせなかったこともあるのですけれども、今後の課題として掲げさせていただいておるところでございます。

それでは、ただ今のご報告につきましてご意見をいただいてまいりたいと思いますが、まずは早瀬委員から何か追加のようなことございましたら。

○早瀬会長代理　　資料は配られてますよね。一緒に配っていただければと思います。ちょっと追加で、ワーキング部会のほうでは議論できなかったのですが、その前の審議会の時に少しご指摘をいただいていたこともあるので、その点で加筆してはどうか

などと思ひまして、ちょっと今からたたき台を配っていただければと思ひますが。はい。第5章で今、1として「多様な主体の参加に向けて」という(1)で当事者意識を持った市民の参画の、これ大変大切だけど難しいテーマでございますが、これをどうするのかということが一つあります。それから企業の参画をもっと進めようというところがあるのですが、三つ目に前回にも少しご指摘があったのですが、ICT、最近いろんな場所で使われている。で、このICTを利活用した担い手の拡大ということについての項目も盛り込んでおいたほうが現代的というか、これからはばらくこの提言が使われるということを考えたらと思ひまして。ちょっと今コピーをしていただいておりますが、たたき台的なものをまとめてまして、それをまた皆さんで見いただきたらと思ひます。

具体的には、今はスマホを使っておられる方でもう6割を超えているようでして、実は僕は使っていないんですけど。それはどうでもいいんですが。使っている人はほとんど使っている。6割の人が使ってはる。パソコンは皆さん使ってはるんですけどね。とにかくSNSを使った展開がいろいろと今進みますよね。実際、このスマホだとか、スマホに限らずですけど、SNSを使って、例えばクラウドファンディングとかたちで今、READYFOR(レディーフォー)だとかジャストジャパンギビングだとかいろんな寄付を集めるのをICTを使ってやっているっていうのがずいぶん広がっています。それからそのパターンでいけばすでもう大阪市では始めているのですが、クリック募金ですね。今はボランティア市民活動センター、前はボランティア情報センターだった、あそこで始めておられましたけども、クリック募金のシステムもクリックするだけでいける。最近はそのSNSの関係でいうと「gooddo(グッドゥ)」というソフトがありまして、「gooddo(グッドゥ)」ってところで、これもまたクリックすると1週間で3万ポイント送れると3,000円の寄付が入るといふものがある、これもかなり多くの団体が利用されたりしています。やっぱりそういったものを、今後の大阪市における市民活動の推進において活用していったらどう

かということの一つは盛り込んでおきたいと思うのですね。昨年度、「FixMyStreetJapan (フィックスマイストリート・ジャパン)」という民間の画像投稿サイトを活用して、地域課題を可視化し、協働して解決していこうといった取組、そういう取組もあったというふうに聞いていますし、それから「シビックテック」といってITのエンジニアだとかWebデザイナーの皆さんと連携しながら市民活動を進めるとか、何せ今いろんな展開があるということがありますので、ぜひそのあたりをこの提言の中に盛り込んでどうかというふうに思っております。

あともう一つ、ちょっと違うのですが、今、ソーシャルインパクトボンド(SIB)と言いまして、社会的な課題を解決する時に課題解決に成功すると助成金が出る。で、助成金が出るとその分だけ資金が回るというもので、その起業時においてそれが成功したら、お金があとで戻ってくるという債権ですね、ソーシャルインパクト債権というのが、イギリスなんかではかなり出てまして、日本でもこの前、逗子でしたかね、で始まったりしているのですが、そういう社会課題の解決を、行政の資金だけで解決を進めるのじゃなくて、民間の資金を活用しながら、成功したら成功報酬が得られるというタイプのものもあるので、そのあたりのものについてもちょっと書いておいたらどうかと。

あるいは休眠預金口座に関しても、一応国会議員さんの中に休眠預金活用推進議員連盟というのがつくられて、一応法案のパブリックコメントもこの前出ていたりしてましたので、ちょっとこのたたき台のところの二つ目のポツのところではクラウドファンディングのほか、ソーシャルインパクトボンド、それから休眠預金口座の活用などのことも項目としてあげておいたほうがいいかなというふうに思って、そのあたりのことを考えまして、付け加えてみたものになります。これ、ワーキング部会では議論してませんので、また今日ここで一緒にご検討いただければと思います。以上です。

○新川会長 はい、どうもありがとうございました。その後の状況も踏まえまして、

今、早瀬委員、それから事務局のほうからご説明をいただきました。それでは私どものこの案につきまして、各委員からご質問やご意見ご自由にいただいてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。ワーキング部会に関わられた委員の方々からまず何か最初にございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。じゃあ、どっちからいきましようか。じゃあ、室谷委員から、はい。

○室谷委員　ワーキング部会で検討する中で、ほかの市が市民活動の推進の施策としてどういうものを出しているのだろうというようなことも、もちろん全てではないですけれども、少し参考にしながら議論をさせていただいたのですけれども、今回ワーキング部会の早瀬部会長が先ほどおっしゃったように、わりと場づくりであるとか、自主的な活動とはどういうことなのかとか、多様な主体を参加させる方法とか、わりと主体的な市民活動をつくっていく仕組みとか仕掛けとかに少し重きを置いて、議論をさせていただきました。その多分背景というのは、そのもともとの市民活動推進というのは主体的な市民活動があって、それがなかなかどうしても組織の力が弱かったりして、活動が十分にできてないところをバックアップしていこうというところから始まってきたのが、地域活動協議会とかというようなものができて、公が担っていた部分も市民活動団体と一緒に、積極的にその行政的な役割とかというふうに書かれていますけれども、担ってもらおうというような中で、行政との協働であるとか、ある意味その行政がやっていた施策を市民活動としてやってもらおうというような中で、あらためてそういう、やっぱり市民活動と行政の活動というのはどうしても違うところがあって、市民活動というのはやはりある意味自由で既成観念にとらわれていなくて、経済効率とかということを最優先していない部分ということとか、制度の枠にとられないというそういう自由で主体的な雰囲気っていうのを、こういう時代になって、行政が従来やっていた役割を市民活動に担ってもらおうという時に、うまくそれを生かしながら、市民の生き生きとした力を生かしながら、取組・施策が進めていけるようにというような、そういうところでこういう場づくりだとか、あらためて主体

的な力って何なのかというようなところを議論したつもりです。どこまで反映されているかというのは、またご意見をいただきながら、今後またさらにいいものに発展させていければいいのかなというふうに思っています。

○新川会長　はい、ありがとうございました。それじゃあ、山田委員からもお願いします。

○山田委員　2年にわたって議論をしている中で、いろいろな取り巻く状況等々が変化しています。そもそもこの提言自身がまず現状の調査から始めようということで始まっていましたので、そういう意味では、前半はどちらかという調査に力を注いだところがあります。そのあたりを踏まえながら、今後、さらに発展していく、「多様な主体の協働」をいかに進めていったらいいかということが、後半の話の論点だったかと思います。ワーキング部会でも多様な意見が出ていましたので、最終のまとめ大変だったと思います。ありがとうございました。

今回、早瀬副委員長が出されていまして、個別には話が出ていました。「ソーシャルインパクトボンド」の話も出ていましたし、江本委員も、このICTについては以前前の審議会でも言われていました。基本的に皆さんのご意見としては出ていましたが、それを実際にこの提言書に反映させるところまでは、ワーキングでできなかったもので、ご苦勞様でございました。

今回は具体的に盛り込んでいただいて、事務局も大変だったと思います。今後の課題のところを、本当は議論しなければならなかったところなのですが、そこは時間が足らなかったというところがあります。他の基礎自治体で「参画と協働による市民活動の活性化」に向けての施策を開始して10年になるということで、公開型でその施策評価をやっていました。そのようなことも必要じゃないかと思います。終わりのところぐらいに書いていただきたい。提言後それを反映し、施策や支援策を検討していただくことになると思うのですがどの時点で評価するか議論になるかとは思いますがそういう施策評価を市民の方も交えながら実施するような事を終わりのところに反映

していただければと思いました。以上です。

○新川会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは各委員から、またそれぞれご意見いただいきたいと思います。また、ご質問もいただけるかと思います。よろしく願いいたします。

はい、どうぞ、徳谷委員。マイクをすいません。

○徳谷委員 失礼しました、ワーキング委員の先生方、本当にありがとうございました。とてもわかりやすいなど、この資料1のほう、思いました。特にその「オープンな開かれた場のつながり」というところで、「場づくり」というのが、私たち、このところずっと頑張っているのですが、この一番私たちが難しいのは「誘導」というところなのですね。この部分を今は発達障害児の子どもたち、親子の支援でしたら保健センターがすごく頑張ってくれていて、だから私たちの講座が成り立つ。だから、こういう行政の皆さんがこうしっかり誘導してくださると、こう、嫌々、嫌々というかこう、ぱっと来る人じゃなくて、出にくい人たちがやっぱり声をかけて、私たちが声をかけてもそこは無理なのですよね。そこをうまくこう、なんかこう力を合わせることで、非常にそのはじめ嫌々来たお母さん方が、もう1年半経つのですけれども、その中ですごく力をつけられて、新しいサークルが、受講生の皆さんで新しい動きが始まったり、その受講生の中から「私もこう徳谷さんにしゃべるようになりたい」と言って、今度ゲストスピーカーで「わいわいがやがやお母ちゃんたちの井戸端」みたいなことをやろうかなみたいな感じの方も現れるっていうことで、非常にその「開かれた場」というのはつくづく大事。そこにはやはり行政の方の応援っていうのは必ずいるなって思います。それとやっぱり場づくりのそのいい場をつくるための、なんかこう中心、進行役というかね、上目線でしゃべる人ではなくて、上手にその場をいい場にする人、そういう役目の人は育てて、必要だなどと思います。

二つ目が、実は今回金魚すくい大会6月21、終わったんですが、地活になって3回目、全体では11回目だったのですよね。今年すっごい困ったことがあって、それは

金魚の引き取り手やったんですね。今までは区民ホール借りていたので、わりといろんなところから「ちょうだい」「ちょうだい」って来てくださったのですが、地域の小学校に場が変わったために残るようになってしまって、今までどうしてたかはちょっとふせさせていただいて、今年 9,800 匹の金魚をどうするかって、1 週間前やったのですが、いろんなところに「どうしよう」「どうしよう」ってお願いしたら、やっぱり、うちのコミュニティ協会が、区の、一番真剣に受けとめて走り回ってくださったんですね。それのおかげで 9,800 匹が全部もらっていただけた。一つは淀川区の小学校、市コミ通じてなんですけど、小学校で金魚すくい大会を急ぎよ 1 週間後にしてくださいってお願いしたんですけど、すごいなと思ったんですけど。すごい地域の力おありになって。あとは大和高田の地域の方に 3,000 匹とか、児童福祉施設に 2,000 とか、2,400 とか、本当に 9,800 が全部。また、そこで地域のコミュニティ関係では無料の金魚すくいが開かれたり、その今年金魚すくい大会を小学校でされた方は、来年もぜひ一緒にさせてほしいと言ってくださったりとか。なんか 11 年目でもうくじけそうなところを、なんかその金魚がどこかへいくことで、そのあった全然知らなかった人たちと、私たちがこうなんか一緒にになれるようなね、なんかとても今年は勇気をいただいて。それもこの中間支援組織の活用というところで、本当に本気になってくださったというところがね、すごくありがたかった。

三つ目最後ですけども、私たちも一番弱いのが SNS で、ホームページはあるのですがフェイスブックもブログもこれからで、クラウドファンディングも挑戦したいと思いつつ、やり方も、なんていうか知識がなく、ぜひその勉強会みたいなものがあれば私たちも学べて、NPO がなんかこう怖い NPO とか、NPO が、なんか評価があまりよくない、アンケートがよくないのですが、もう少し NPO というもののそのよさみたいなものも、いろんな人に発信していかなあかんと思いました。

感想になってあれですけど、本当にありがとうございます。以上です。

○新川会長 どうもありがとうございました。本当にいろんな中間支援というか、

協力してくださる方々の広がりや、「中間支援」と銘打ってなくても中間支援してくださる方はたくさんいらして、そういうところにどうやって日常の活動の中で関係を広げていけるか、また、そういうところに本気になってもらえるか、そういう場を一緒につくっていくというのが大事かもしれませんね。それはやっぱり、関わってる人たちが、みんながどこまで本気になれるかというところも大きいような気がします。

ありがとうございました。行政の役割、それからいろんなコミュニティの組織の役割、また、様々な事業者の方々のご協力、みんなが一緒になってお互いに支え合う、そういう図式をうまくつくっていけるといいなと思いながらあらためて話を聞いていました。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○江本委員　はい、大阪ガス江本でございます。企業の側からというところで、43ページ、資料3の43ページの「イ」の「企業にとっての効果」というところの2ポツ目ですけども、「CSRの意識が上がります」はそのとおりだと思うんですけども、CSRというその説明の中で、「CSRの意識が向上し、内部告発などによる不祥事に対する免疫力が高まります。」、それはかなり違和感がございます。これは違うといっても、いや、そういうことあるかもしれないですけども、こういう正式なところに入れるのはどうかなというふうに当事者として思います。それ以外に、ここに書いてないことでもっとプラス面でいきますと、やっぱり企業に長いこと勤めてたら、そういう考え方が固くなったりするので、こういうようなNPOの市民活動の方と一緒に事業をやったりすることによって、企業の既成概念の枠を超えて新しい考え方が導入されて、リノベーションを起こせる可能性があるかと。で、それによって本業への貢献ができるという、そういう非常に前向きで大きな効果があることを我々は期待してるし、取り入れようとしてるんですけども、そういったことに変えていただいたほうがいいかなと。ちょっと「内部告発」というのはかなり後ろ向きです、あん

まり関係ないと思うので、はい。ここはちょっとだけ、はい、思いました。はい。

それからSNSのところではいきますと、大阪ガスの「マイ大阪ガス」というホームページの中で、前回も言ったかな、「ソーシャルデザイン 50」っていう企画をやっておりまして、ボタンを押していただくと賛同者が増えていって、1,000人で10万円、3,000人で30万円、5,000人で50万円という、で、もうすでに六つの団体に対してやりまして、いくつかは満額をお支払い、お渡しすることができて、はい、非常にそういう新しいやり方で、ただの寄付ではなくって、市民の方に活動も知ってもらいながら、賛同していただいた方には、ご本人の負担は全然なくって、会社のほうからただの寄付ではなくってということをやっておりますので、一つご紹介したいと思いません。はい、以上です。

○新川会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、はい。

○早瀬会長代理 江本さんにちょっとお聞きしたいのですが、今はこの部分でCSVについても触れておいたほうがよいのか、まあ、それはどう。

○江本委員 もうCSVがそれほど、なんて言うか、一般的な言葉になっていないので、今はCSRで大丈夫だと思います、はい。

○早瀬会長代理 わかりました。ちょっとその点、気になったんで。ありがとうございます。

○江本委員 もっといくかと思うのですがね、CSVがね。

○細井委員 あ、あります、あります。

○新川会長 はい、細井委員、はい、お願いします。

○細井委員 こんにちは。私も先ほど企業という点で、いろんなお話をさせていただこうかなと思ったんですが、一足先に江本さんのほうに譲らしていただきまして、同意見でございます。

で、あとはちょっと若干視点を変えて、今、「ロータリー」という大きな団体に所

属させていただいております。もともと城東に会社がございまして、ロータリーも城東のほうで所属をしています。城東区役所、城東区民、市民のために何かできることはないのかな。お祭りが各 24 区あると思うんですね。その他、何か継続して同じものを区民、市民のために出来ること。今まで、モツゴの放流等をさせていただいたのですが、生態が変わるという意見をちょうだい致しました。その後廃止となりました。次には何がいいかなって、考えておりますが。今後は区民、市民のどなた様とセッティングをすればよいのかよくわからない。平等性に欠けてもすごく大変なので。流れがあります。区役所に行って様々なことを調べて、「こうやってください」という私なりの意見を述べて進みかけようとも思ったのですが。実際は小学校の子ども達にとって何が必要なのか、あるいは、こういったものがあれば将来子ども達の役に立つ、防犯、防災、福祉、いろんな角度で考えていき地域との連携を深めて、より良いまちにしていきたいと思っております。

ただ、やりにくさがあるのですね、どうしても。もう少し簡素化していただき、その窓口に行けば全てのものを集約してくれる。様々な奉仕団体、また N P O 法人、企業が物事を進めやすくなる。内容詳細は各諸団体、各区役所、市とか課でまとめていただく。そういう流れが地域と連携してまとまりが発信力となれば、より良いまちになっていくのではないかと思います。以上です。

○新川会長 ありがとうございます。特に後段でいただきました、地域での連携をこう多角的に連携がいろんなかたちでとりやすいようにしていく、そのためになかなか、ある団体からするとどこともなかなか結びつきにくい、そういう時にどっかそういう窓口の W e b でいえばポータルみたいなどころがあるととても便利ですし、また、そういうところを通じていろんな人たちがそれぞれのニーズとウォンツをこう、サプライサイドとうまく結びつけていけるようなそんな仕掛け、これはここでは、今回はとりあえずいろんな支援やあるいは開かれた場というか、支援により開かれた場、そういうところを通じていろんなつながりをとっているわけですが、そうしたポ

一タ的な性格というのもこれも大事かもしれない、あらためて教えていただきました、ありがとうございました。

そのほか、関連してでも結構ですが、いかがでしょうか。

○田中（宏）委員　　せっかくですから。

○新川会長　　はい、どうぞ。田中委員、よろしくお願いします。

○田中（宏）委員　　すいません、どうもお疲れさまでした。以前、一回ちょっと言わせていただいた内容の中で、この提言が将来的にむこう何十年も経った時に、ああ、この提言が将来的にも非常にマッチした、いい提言になるようにという思いで言えば、一つちょっと懸念するところが、今の社会構造的な部分で超少子高齢化っていう部分を、どうやっばりここの中に入れていくかなというのは、これ視点の中ではちょっといるのかなということも感じなくもないなど。で、非常に難しいのですが、やっばりここでも書いていただいているいろんなその場づくりであるとか、それに伴ういろんな施策を入れていただいているのですが、そういうところからくるこの市民協働というのが非常にやりにくい時代を、どう見据えて、どのような提言をつくっていくのかということも、視点の中では、一つやっばりむこう何十年も経った時に、例えば、去年の確か9月ぐらいに民間機関で「消滅可能都市」の活字があって、2040年ぐらいになると約半数がその可能性があるよというようなことも言われてますし、大阪市内の中でもそういう該当する区があったのも多分事実やと思うのですが、今、よくまちでいろんなこういうボランティアとかそういう活動をする中では、例えば、そのまちづくりという観点で言えば、一つはマンション一つであっても非常になかなかセキュリティが厳しくて、なかなか情報が伝えにくいというそういう構造になってるとこも、この頃の新しいタイプでは結構ありますし、そういう部分も見据えていくと、やっばりその行政と色々なそういう企業との中で、非常にもう少しそういう部分についても、さらに将来的にはまちづくりという観点の中ではやっばり協働していく必要があるのかなと思いますし、さっき言うた、その社会構造的な部分で言うと、今、

よく言われてます「幼老協働施設」とかいうて、ほかの市の中ではそういうことで子どもを守る、例えば、要するに老人がボケ防止につながる、言葉が悪いのですが、ことを子どもたちといっしょにやる、そういうようなことの療法でもあるっていう、なんかそういう施策も市でやってるところも結構ありますんで、ちょっとそういうある意味、社会構造的に課題である部分っていうのがなんかどっかで入れれないかなという、例えば、最後でまとめていただいている部分で、大阪市における市民活動の抱える課題と、市民活動推進施策の現状というのを踏まえて、最後にずっとまとめていただいている中で、42 ページの第 5 章の中で「市民活動の推進に向けた今後の課題」というような中で、なんかそういう部分の一つ入ってもいいのかなというのはちょっと率直に思った次第です、すいません。

○新川会長　　どうもありがとうございました。非常に難しい課題ですが、どうぞ。

○早瀬会長代理　　今の件に関して言うと、だから、これまでかなり主要な市民活動の担い手の一人、一つであった、いわば専業主婦というか、子育てを過ぎたあとの女性層が市民活動を結構やってくださってたんですが、今、結構パートをしてはしまし
てね、活動率が下がってるとか。それから非正規雇用者が増えてることによって、市民活動に対する参加の余裕が減ってきてるとかいうのは、そういう研究、実はあるんですよね。だから、確かにおっしゃってるのが、ここまで、これまで支えてきた市民活動の担い手が、今後も同じようにおるんかいというのは大きな課題です、はい。

○新川会長　　ありがとうございました。江本さん、何かありませんか。

○江本委員　　先ほどの細井委員のおっしゃった、本当にそのとおりだと思って、それで見たら 18 ページに「大阪市地域貢献活動マッチングシステム」というのが、もうすでにあって、1,000 以上の団体が入ってて 7 割の人が満足してるっていうので、ここをせつかくこういうのがあるのにあんまり我々も使ってないなという。大体これをもとにしたら、もっとマッチングが、さっき細井委員がおっしゃってたイメージにちょっと近いのかなというふうに思いましたが、この辺、市役所の方はどう。

○市民局地域資源担当課長　　実は「C o m l i n k ・こむりんく」ということで、企業さんとの連携の窓口、ポータルサイトのようなものがあるのですが、案外知られていなくて、バージョンアップし皆さんに活用していただきやすいようなものに変えていかないといけないかなってというのは思っております。ただ、わずかですけれども、そういう仕組みがあるので、またホームページで見ていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○江本委員　　今のなんかその「アイデアソン」とか「ハッカソン」のテーマにすぐなりうると思うので、またご検討いただければと。

○市民局地域資源担当課長　　はい、ありがとうございます。

○新川会長　　ありがとうございます。

○新川会長　　どうぞ、山田委員。

○山田委員　　今の「C o m l i n k ・こむりんく」の話で思い出したのですが、皆さんから、いろいろ意見をいただいています。実は、既存の施策の事業の中でも、それを反映させられるようなことっていっぱいあるのです。すでにある事業の連携であったりとか、バージョンアップをすることで解決できることもあります。先ほどからおっしゃっているように、状況が変わってきている。これだけICTやスマホって話になってくると、例えば「C o m l i n k ・こむりんく」の中身だって本来は変えることで解決できる可能性を持っているのですね。この事業のシステム案はよかったと思うのですが、中身の問題をもう少し考えていただければ、今の施策でも支援活動の活性化、それからいろいろ企業側の方がおっしゃっていたようなことがもっと発展させられると思うので、ぜひお願いしたいなと思います。

○早瀬会長代理　　今、スマホ対応にはなってますか。

○市民局地域資源担当課長　　スマホ対応、まあ、スマホでも見れるのですが、少しアレンジはしていかないといけないですね。

○早瀬会長代理　　スマホ対応にする場合は、基本的に情報量を減らすのですよね。

だからパソコンとは違う画面になりますけどね。スマホでパソコンの画面を見れるのは確かなんですが、すごい小さくなるので。

○市民地域資源担当課長 はい。

○新川会長 ありがとうございます。既存の施策をもっともっと今回の方針に沿って、世の中の動きにも合わせてブラッシュアップをすると、今回提言したことももっと早く生きやすいぞという、そんなお話もいただきました。「C o m l i n k ・こむりんく」について言えば、やっぱりなかなかスマホ対応にはなっていないようですので、このあたりはまた、それぞれせっかくのこういうSNS対応うんぬんという議論も出てきておりますので、また今後ご検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。関連して、はい、どうぞ。

○徳谷委員 徳谷ですけれども。私たちが身近なところでしか活動できてないのですけれども、自分の、私は東住吉区なのですが、中でのいろんな団体がたくさん出てきてるけど、知らないのですよね。区政会議に出てても知らない、皆さんがお互いにわからない、だから市全体もほしいのですけど、自分とこの区で、例えばもうすぐ区民フェスティバルの実行委員会が開かれて、そこへ入って、向かっていくのですけれども、今、細井委員がおっしゃったようなところが身近なところでわかる窓口があれば、もっとマッチングとか、なんか一緒にやろうか、ここはこんなことしてるんだみたいなのがね、前から、10年ぐらい前からコミ協にずっとお願いしてるんですけど、区ぐらいのところで、何かすぐわかるようなところがあつたらいいなっていつも思っています。はい。お願いします。

○新川会長 ありがとうございます。情報の受発信、もちろんSNSもそうなのですが、やっぱり伝える側と伝えたい側、伝える側が伝えたい相手、それから伝えてほしい側とその情報を持つ側との間というのがなかなかうまく結びつかない、一般的に情報を提供してても誰もそんなものには興味はない、やっぱり誰かターゲットを決めてきちんと送り出す、あるいは情報の必要のある人たちが見にいった時にち

ちゃんと必要な情報が整ってる、そういう環境をどうつくるか、そういうニーズと、そして情報の提供というのをどううまく結びつけるような、そういう情報システムに仕立て上げていくか、これは基本的には企業のセールスプロモーションと同じことなのですが、そういうことができるかどうかというのはやっぱり問われているのかなというふうにあらためて思っております。情報発信のところで、ぜひそういう議論も少し加えていただくといいかもしれません。

そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ、田中委員。

○田中（冬）委員　　すいません、地域活動協議会なんですけどもね。2ページのほうで、大阪市域のほとんどでもうできてるっていう話なんですけど、これまだ100%でないのかなみたいなことを知りたかったのと、あと44ページの2章のところで、「もう地域活動協議会は基盤が整いつつあり、連携のほうに」って話があるのですが、私、北区に住んでいるのですけど、あまりこう、まだ知名度が低いのではないかなとか、基盤って本当に整ってるのかなというのが逆に知りたくて、何を根拠に言われているのか教えてもらえたらと思います。

○新川会長　　では、事務局から、すみません、お願いします。

○市民局地域活動担当課長　　地域活動担当の吉岡です。形成状況ですけども、この4月の1日現在で、具体的には328地域分の326地域です。できてます。ちなみに、北区中之島はまだ形成されておられません。形成支援、運営支援という言い方をしておりますけども、例えば会計の透明性ですとか、広報活動はまだまだできてないところが多いんですけども、そういう部分、別の部分は大体できてるかなというふうに認識しています。今後は、先ほどもありましたけども、地活協の構成団体間の連携ですとか、つながりづくりですとか、そういった本来の地域活動協議会という仕組みだからこそできるという部分に力を入れていかないと、せっかく地域活動協議会という地域のこととはみんなでやりましょうねという仕組みをつくったのに、細くなっていってしまうとあれですので、そこに、本来のところに力を入れていこうというようなことが必要

だろうというようなことで、今、基盤のところはできつつある、大体できてるんじゃないかということの上にとって、今後は、本来やるべきところに力を入れていきたいというふうに思っています。

○新川会長　よろしゅうございますでしょうか。

○徳谷委員　先生、すみません、一ついいですか。

○新川会長　はい。どうぞ、徳谷委員。

○徳谷委員　地域活動協議会ですけど。1年目は苦しみだけの地域活動協議会でも2年目はみんなが会計に慣れて、ほとんど間違いなく2回目の決算はパーッと終わりまして、予算も早く、今年はいろいろほかの連合を見てもかなりホームページをつくられたりとか、地活でこんなんするねん、あんなんするねんと、わりと横を見れるような東住吉区だけかもしれない、一部だけかもしれないですけど、いい意味で、ちょっところ、さっき基盤とおっしゃったところでは感じて、実感としてあります。で、ちょっと予算をお互い譲りあって、ちっちゃなお祭りをしようかとうちも出てまして、どの事業に出る言うたらうちの事業に出てみたいだね。みんなに、私じゃなくてほかの皆さんにちょっとなんかゆとりが出てきたかなというのが、実感であります。はい。

○新川会長　ありがとうございます。地活協、どんどん成長しつつあると、そんな感じですかね。大変かもしれませんけど。

はい、どうぞ。事務局から。

○市民局区政支援室長　すみません、確認という意味で、ご発言の確認という意味でお願いいたします。先ほど田中委員のほうからありましたいわゆる超少子高齢化の関係で、視点の問題なのですけども、例えば主体、多様な、第5章のところにも今後の課題予定というかたちで、「多様な主体の参加に向けて」ということになっておりますけども、この問題意識というのは、基本的には今まででしたら既存の団体もしくは住民の皆さんで成り立っていた部分が、やはり少子高齢化等で非常に少なくなってい

る。人口の問題もございませうけど、意識の問題もあります。そういう意味では当事者意識を持った住民も参加していただきたいし、企業も参加していただきたいということになりますけども、この部分に例えば超少子高齢化もありますんで、そもそも絶対量の、主体の絶対量の減という視点でもって何か考えていったらいいのではないかとご指摘というふうに私は受け止めたのですけども、そのような理解でよろしいでしょうか。もしもその中で、例えばその上で具体的に何かアドバイスしたり、またこういうふうにしたら、主体をもっと、原資が減っているわけですから、減っている原資の中でどういうふうな工夫をしていったらいいかというの、サジェスションを一つでもしなければなあというふうに思っております。

それともう1点、これも先ほど「C o m l i n k ・こむりんく」の関係でございましたように、確におっしゃっているように、大阪市の非常に悪い癖でございまして、宣伝下手というか、せっかくやっているのに全然伝わっていないというのが長年の課題でございます。そういう意味では第2章、第3章のところ、団体の情報発信に対しての支援というのは確かに書いてあるのですけども、そもそも論として行政が情報発信しているのかというような視点が、実は漏れております。そういう意味でこれも終わりにというか「課題」というかたちで一つ書き加えていくのが必要なのかなと、これは私どもに対する戒めというかたちでご指摘いただければなあというふうに考えております。

そういうところに関連でございませうけども、一番最初に出ておりました施策の評価、今までいろんなことをやっております。ただそれが有効なものになっているのか、先ほど申しましたようにちゃんと伝わっているのかも含めてですけども、施策の評価として本当にどうなのかということに関連付けて、既存施策の情報発信とか、そもそも既存施策が本当によくなっているのかというようなものも含めて、やはり今後の課題というかたちで私どもに対してご指摘いただけるというような理解で私ども考えていきたいなあと思っておりますのですけれども、その理解でよろしいかどうか、もしもご意

見ございましたらよろしく願いいたします。

○新川会長　　ありがとうございました。はい、山田委員から。

○山田委員　　施策の評価のところは、多分担当部署ではよくされていると思うのですけれど、それを市民参加型で一緒に評価するという仕組みを検討していただきたいというのが私の思いです。

○新川会長　　ええ。特に市民活動の推進という点で言うと、やはり市民活動そのものがそれを担っている人たち自身が自分たちの活動を評価する、そしてまたそれを支える人の関係で一緒にそれを考えていく、一緒に評価を考えていく、その上でようやく反省が成り立つ、次のステップに向けてその評価を生かしていく、そういうプロセスをぜひつくっていただきたいというふうには思っております。そういう意味では協働型の評価のようなものをぜひ考えていきたいと思えます。それは今回の報告の中では欠けてたかもしれませんが、そこが少し加えられればというふうに思っております。それでよろしければ、田中委員から少し。

○田中（宏）委員　　例えば、はじめののりとの3行書いてる部分に、「ここまで市民活動推進に向けた提言を行ってきましたが、市民活動を推進していく上で」、例えば先ほどの、「超少子高齢化の社会構造的な課題も踏まえ」とか、何かこういうふうここにを入れてしもうてもええのかなというのはちょっとあつて。さっきも言いましたけども、こういう課題も踏まえつつ、こういうことを我々として提言していくというかたちをきっちり出したほうがいいのかなど。それがもし出せへんのやったら、大きなタイトルで「今後の社会構造に向けた課題への対応について」かなんかそういうのをバシッと入れるのか、例えばこののりとの中でそういうことを盛り込んでしもうて、片側でこういう課題の中でもこういうことを提言していきますということを示すか、どっちかやと思えます。

○新川会長　　ありがとうございました。そこは少し今後工夫をさせていただいて、最終的な取りまとめをしたいと思えますが、とにかくそういう社会構造的な変化、人

口構成の変化やあるいはそれによって引き起こされる市民活動そのもののいろんな新しい制約条件というのがありますので、それを踏まえてなおかつ活発な市民活動をどう組み立てていくのかというので、方向としてはいろんな主体にどんどん参加していただく、意識を持って参加していただくというこの方向でいいのだらうとは思っているのですが、若干そういう問題にきちんと対応してますよということを書いておくというのが、これはこれで大事かなというふうに思っておりますが、とりあえずの整理はそういう整理にしたいと思っております。

もし何か重ねてございましたら、お願いしたいと思います。はい、どうぞ。室谷さん、お願いします。

○室谷委員　これはもう私が市民活動について考えるということなのですが、少子高齢化の問題ってあらゆる面から課題で、社会の中の一番の経済でもものすごく課題になっていて、もちろん大事な課題で書いておくべきだとは思っているのですが、だからこそ市民活動への期待が集まっているというようなところと、表面と裏面とそういうところがあって、市民活動を積極的に推進していくというのは、まさにこの少子高齢化の課題に取り組んでいくのだというようなそういう認識で、いろいろできないところとか、社会にひずみが生じているから、今、市民活動への期待がものすごく課題になっているというようなことはもちろんあるとは思っているのですが、まさにでも市民活動というのはそういうところから生まれてくるものだと思いますので、こういう期待が市民活動に集まっているというのは、何かが生まれる前兆の可能性もあるなというふうに考えてます。

あと、情報の発信というのが出てきて、私はそれほど今まで大阪市がされていた発信を詳しく知っているわけではないのですが、聞き取り調査をする中で、団体の方とかが言ったので、「そんなことを市は施策としてやってるんですか、じゃあ一緒にやれるかもしれませんね」とかいうようなことをぼろぼろと言われている方がいて、だからわからないですよ、実際に市と一緒にやって、ほかの面では事業して

いるところであっても、実はほかにもこういうところで連携、協働ができるというようなことがわかっていなくて、たまたまいろんな聞き取りをする中で、山田委員とかそういう情報を持ってられるので、なにか、そういうこともあるのですか、とかというようなことを聞いている姿を見てまして、ある意味、この情報の発信の仕方っていうのも、中間組織の、中間支援をされている組織のアイデアを借りたりとか、市民団体と一緒に市がどうやって情報発信をしていくかというようなことを一緒に考えてもいいのかなというふうに思ったりも、自分たちが欲しい情報がもらえていないというような、何かうまい仕組みを考えればいいのだろうとは思うのですが、そういう時に実際に情報をもろう立場の市民団体のアイデアも入れて情報発信の仕組みっていうのがつくっていけると、よりうまく機能する可能性があるのかなと思いました。

○新川会長　　ありがとうございました。特に行政の情報発信のところが、おそらく40 ページあたり、行政としてもやらなければならないというのを書いていただいております。情報発信自体が全体を通じて大きな業務ですので、このあたり今、お話ありましたように行政だけが一生懸命努力するというのではなくて、市民と一緒に考えてよりよい行政の情報発信の仕方を考えていくというか、そういう視点をぜひ、入れていければというふうには思っています。

それから社会構造面での変化ということに、むしろこういう市民活動が応えるのだというのが、それはそれ、やっぱり最初に早瀬委員からもございましたけども、大きな社会、これからの大きな公共の役割というようなことを考えたら当然そうならざるを得ないということで、ぜひそういう観点で少し書き加えることができればというふうに思っています。

そのほかいかがでしょうか。巖野さん、よろしいでしょうか。

○市民局区政支援室長　　はい、わかりました。またいろいろと考えさせていただきます。ありがとうございます。

○新川会長　　それでは、おおよそご意見いただいたようでございますので、いくつ

かの重要な論点いただきました。

まずは、一つはICTの活用ということについて、これはぜひ、たたき台いただきましたが、少し皆さま方からの情報の受信、発信、それをどううまく適切につないでいくのか、というのをそういう視点を、ご意見いただきました。あわせて行政情報、これももっと上手に工夫をすれば、市民と一緒に考えれば、もっといい出し方、あるいは市民に届けるいい届け方があるのじゃないのというような話もいただきました。このあたりに加えて少し、ほかの箇所との兼ね合いもありますが、ICT活用、そして情報の受発信ということ、もう少しICTも含めて検討させていただければというふうに思っております。

大きな二つ目として、やはり場のよさといったようなものをどうやって引き出していくのかということで、何よりも市民活動が主体的、自由に主体的にやっていくということが基本ではありますけれども、そこに様々な担い手がお互いに、中間支援的に協力をし合うというような、そういうニュアンスというのをぜひ加えていただければということで、ご意見をいただいたかと思えます。

大きな三つ目として、企業のCSRのことについてお話ありました。内部告発、ここはもう削除ということでもいいと思いますが、むしろこのCSRがもっておりますのは従業員の皆様方の意識だけではなくて、企業経営そのものをリノベーションしていったり、経営戦略そのものに密接に関わっていったり、新たな事業展開を可能にしていったり、いわば企業が刷新されていく、その時にこのCSRは本当に大事だよ、ということだろうとおそらく思っております。そういう企業の社会的な責任というのを果たすことで、企業自身も、これからのマーケットの中でも、そして全体社会の中でもよりよく企業として生きていけるというような、そんな表現になればというふうに思っております。

それから大きな四つ目といたしまして、やはり社会構造の変化という問題をいただきました。少子高齢その他含めて、これを市民社会がどうその問題に答えていくのか、

それはこの報告の大きなテーマでもあるのですが、そこをしっかりと書きこんでいくということで考えていきたいというふうに思っています。

様々な制約というのを今、私たちは人口構造の変化、あるいは社会経済の変化の中で受けているわけですが、それを乗り越えられるようなそういう市民活動の活発化ということをぜひ考えていきたいし、そのための中間支援のあり方ということもぜひ考えていきたいというふうに思っています。

それから行政の側面につきまして、やはり既存の施策で、非常にいいものたくさんあるにもかかわらず、やっぱりそれが今現在、そしてこれからに向けてどう生かされていくのかということについて、もう少しきちんと答えていけるような、対応していけるようなそういう書き方もできるし、また、そういうところがとても大事だろうということでもいただきました。このあたり、情報の発信ということも含めてではありますが、行政施策、これを、一方ではこれまでの実績のところでも少しだけは書いていただいています、しっかりともう一度チェックをして、そして今後に生かせるものは今後、さらに生かしていけそうなものというのを、少しだけでも芽出しができていけば、今後の行政施策展開でも参考にさせていただけるのではないかとこのように思っております。このあたりもぜひ少し書き加えていければと思います。

それから最後にこの市民活動の推進方策、これはもちろん行政だけではなくて市民自身がやってかないといけないことではあるのですが、こうした提言が本当に生かされていくかどうかということ、行政も市民も含めて評価をしていかないといけないということでご意見をいただきました。協働型の評価を、ということだと思います。このあたりは本提言そのものの中に入って、言いつばなし、出さばなしではなくて、きちんと評価をしましょうということ、提言としても入れておくというのが大事ななということに思っております。

おおよそ、少し丸めすぎたかもしれませんが、こういうご意見いただいていますので、これを組みこんだかたちで、改めてこの提言の案というのを、調整をさせていた

だきたいと思いますが、もし何かここだけはもっとしっかり書け、というようなところございましたら、ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

いいですか。よろしいですかね。ありがとうございました。それでこのあと、事務局からお話あると思いますが、市民の皆さん方にパブリックコメントというかたちでこの中間案をまとめたものをお出ししてご意見をいただき、また私どもの審議会でご議論をさせていただき最終案を固めていくという、そういう手順になります。

とりあえずは、パブリックコメントに出すまでの案については大変恐縮ですが、部会長をやっていただきました早瀬副委員長と私、そして事務局に、今日のいただきましたご意見を踏まえた修正をお任せいただくということでよろしゅうございますでしょうか。信用ならんと言われそうで。ここは大変恐縮ですけど時間的问题がありますので、大変申し訳ございませんけれども、いったんお任せをいただいて、取りまとめはさせていただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日主要な項目、提言の案につきましては修正をさせていただきまして、パブリックコメントに出させていただくものにつきましては早瀬委員と私と事務局とでまとめさせていただき、もちろんパブリックコメントに出す前までには必ず各委員のところにいったんお届けをさせていただいて、お目通しを願うということにはしたいと思っておりますけれど、それから先、8月1日までに直せるかどうか、ちょっと自信がありませんので、ここはすみませんけどおまかせいただきたいというふうにお願ひします。もちろんまだパブリックコメントをいただいたあと、最終案をあらためて審議をして確定をさせていくということになりますので、ご意見そのものはどんどんいただければというふうに思っておりますのでよろしく願ひします。

それでは、提言案につきましては以上にさせていただきます。もう一つの審議事項「市民意見募集」、いわゆるパブコメではありますが、事務局のほうからこれにつきましてご説明いただければと思います。よろしく願ひします。

○市民局地域活動担当課長 資料5、1枚もんですけど、ご覧いただきたいと思い

ます。

「市民意見募集について（案）」ということで、目的ですが、「大阪市における市民活動の推進に向けた提言」の策定にあたって、広く市民からの意見を募り、内容の充実を図るということでございます。

二つ目、「実施期間」としまして、この8月、1カ月間ということで考えております。

三つ目、「提言案の公表」ですけれども、これは担当窓口、私ども市民局での配架・配布、また、市民情報プラザ、市役所の1階にございますが、そこでの配架、それから関係機関窓口での配架・配布ということで、区役所ですとか図書館ですとか、そこに書いてあるような場所を考えております。また、ホームページへの掲載ということで、これは具体的には市民局のホームページになりますけれども、ホームページでの掲載もさせていただこうと思っております。

四つ目の「募集方法」ですが、メール、郵送、ファックス、また担当その他窓口への持参ということを考えております。

簡単ですけれども、以上で終わらせていただきます。

○新川会長　　ありがとうございました。市民意見募集、先ほどご案内いたしましたように来月ぜひやりたいということで、事務局からのご説明でございました。これにつきまして、何かご質問とかご意見がございましたら。

一般的にはなかなか、パブリックコメントは市民の方から声が出ないケースもありますので、やらせではないのですが、ぜひここにおいでの方の委員の皆さま方から、まさに当事者である市民活動団体の皆さま方に「こんなのやってるよ」ということをぜひ広報をしていただければというふうに思います。そして、皆さま方からのいろんなご意見をぜひ生かしていきたいので、積極的に、ご批判も当然おありだと思いますので、いただければというふうに思っておりますので、ぜひ周りの方に広げていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それではこの件、よろしゅうございますでしょうか。はい。では、こういう方向で

市民意見募集、よろしくお願いをしたいと思います。

審議の具体的な項目としては以上ですが、その他「スケジュールについて」でござい
ますが、事務局のほうからよろしくお願いをいたします。

○市民局地域活動担当課長 はい。資料6をご覧いただきたいと思います。審議
会・ワーキング部会の進め方についてということですが、二つ目の進め方、表が
ございます。左側に「ワーキング部会」、右側に「審議会」ということで、網掛けされ
ている部分がこれまでの取組で、7月のこの右側、本日の審議会があります。今後、
先程の市民意見の募集を8月いっぱい実施します。それから、9月に入りまして、ワ
ーキング部会で市民の方からいただいた意見の提言への反映などについて検討してい
ただくということと、10月の中旬ぐらいになろうかと思いますが、最終の審議会を開
催しまして、提言を確定し、出させていただくというふうなスケジュールになっており
ます。よろしくお願いたします。

○新川会長 はい。ということで、今後のスケジュールをいただきましたが、何か
ご質問とかございますでしょうか。私どもの任期中にはなんとか出したいと思ってお
りますので、一つ、ご協力をよろしくお願いをいたします。

よろしゅうございますでしょうか。はい。それではこういう予定で進めさせていた
だきます。部会は、ひよっとするとまた8月の市民意見募集を経て、ワーキング部会、
1回か2回かわかりませんが、ご面倒おかけするかもしれませんが、よろしくお
願いをしたいと思います。

それでは今後のスケジュールについては、今ご説明のようなかたちで進めさせてい
ただければと思います。もちろん、いろんなご意見、いろんな変化あろうかと思いま
すが、また柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

そのほか、各委員あるいは事務局から何かございますでしょうか。言い忘れたこと。
よろしいですか。

はい、特になければ、本日は、なんか少し早めに終わってしまったような気もしま

すが、十分に練られた案が、よい案が出たので、ほぼこれでよかったということで、それから天気も考えて効率的な審議をしたということで、お許しをいただければというふうに思います。

今日も本当に熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。私の進行は以上にさせていただきます。どうもありがとうございました。事務局にお返しさせていただきます。

○市民局地域活動担当課長代理 はい、新川会長、どうもありがとうございました。先ほどのお話でありましたように、次回の審議会は10月を予定しております。また、本日、皆さまのほうへ日程調整のご連絡をさせていただきまして、日程を決めさせていただきますと思います。

本日、これで終わるのですけれども、皆さまのお手元にお配りしました資料の中で、この黄色の簿冊の分ですが、これにつきましては、また次回の審議会で使いますので、事務局でお預かりさせていただきます。

本日は長時間に渡りましてご議論いただき、ありがとうございました。では、皆さま、お疲れさまでした。これをもちまして、大阪市民活動推進審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 15時27分